

地方都市における緑の認知構造に関する考察

A Study on the Structure of Cognition concerning Green in Local Cities

加藤 哲男**, 本多 義明***

Tetsuo KATO, Yoshiaki HONDA

1. はじめに

平成3年に(財)地域活性化センターが発表¹⁾した「幸せ生活指数」において、福井県は住まい満足度や自然環境度などを総合的に評価した暮らし・環境指数で1位にランクされた。これは、持ち家率の高さと都市公園面積の大きさに由来するものであるが、市町村別に見た場合、公園緑地の計画水準およびその整備率は決して一律ではない。このことは、都市周辺を田園や山地に囲まれている地方都市では一般的な傾向と言えるものの、都市生活における公園や緑地の役割と、田園や山地の役割は自ずから異なるものであり、都市緑化の果たすべき役割を軽視することは適切とは言えない。

本研究は、周辺を田園や山地に囲まれた地方都市を対象として、住民に緑地がどのように認知されているかを明らかにすることにより、地方都市における緑地政策の立案に役立てようとするものである。

本考察では、まず現象学的観点から緑の認知構造仮説を提示する。続いて、当該仮説に基づき、これまでの緑地計画の考え方を再整理する。次に、福井県において実施された県民アンケート調査結果を用いて、認知構造仮説の検証を試みる。最後に、当該仮説に関する考察と課題について整理する。

2. 緑に関する認知構造の仮説

人は酸素の中、すなわち緑の中でしか生きられないことを暗黙の知として認知しているものと考えることとする。しかし、人が生きていくために、どれ

だけの緑の量が必要なのかは市民一人一人に認知されていない。存在の必要性は認知しながら、その必要量が認知できていないのである。このため、人は生物学的必要量としてではなく、人間の生活を支えるとともに、潤い、安らぎ、健康、安全等をもたらす一般的性質として、緑の必要性を認知していると考えられる。緑の基本計画策定マニュアルによれば、緑地は「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4系統の概念によって計画されることが適当であるとされている。このうち、生物学的要素が強いのは最初の「環境保全」であるのに対して、後者の三つはいずれも人間の存在を前提とした、社会的要素の強い概念である。

そこで、本研究では緑の認知構造を、緑の存在そのもの(第一次性)、緑と人間の相互関係(第二次性)、人間とあるものを緑が結び付ける関係(第三次性)、の三つの観点から考えることとする。ここで、緑の存在そのものとは、地球環境の総体を意味し、人間を含めたあらゆる動物や植物の存在の前提となる緑であると考え。緑と人間の相互関係とは、人間の存在に不可欠な緑を意味し、食料の緑、生活材料の緑、精神的安定の緑等であると考え。人間とあるものを結びつける緑とは、人間が生活する際に、必要に応じて利用される緑であって、居住空間や観光レクリエーション地等を彩る緑であると考え。(表-1)

3. 認知構造仮説による緑地計画論の再考

本節では、前節で示した認知構造仮説の観点からこれまでの緑地計画論を再整理する。

* キーワード：景観・空間計画、公園・緑地、認知構造

** 正 員 福井県土木部都市計画課技術主任(〒910 福井市大手3-17-1 TEL. 0776-21-1111 FAX. 0776-22-8164)

*** 正 員 工博 福井大学教授 工学部環境設計工学科(〒910 福井市文京3-9-1 TEL. 0776-27-8607 FAX. 0776-27-8746)

表-1 緑の認知構造仮説と現象学的視点の関係

区 分	緑の認知構造仮説	現象学的視点 ²⁾
第一次性	緑の存在そのもの、地球環境の総体 気象、水象、地象に関わる緑 環境アセスメントにおいて保全すべきとされる 動植物の環境、自然公園法、	そのものが積極的に、そして他の いかなるものとも関係無しに、 そのものであるようなものの在り方
第二次性	緑と人間の相互関係、人間の存在に不可欠な緑 食料、生活資材、精神安定 人間の営みの前提として認識され活用される緑 文化財保護法、史跡名勝、農地法、森林法	そのものが第二のものと関連し、 しかし第三のものは考慮せず、 そのものであるようなものの在り方
第三次性	あるものと人間を結びつける緑 景観、防災、レクリエーション、公園 人間の認識の相違により要不要が判断される緑 都市公園法、道路法、緑地協定	第二のものと第三のものを 互に関係づけることによって、 そのものであるようなものの在り方

明治27年に刊行された「日本風景論」で志賀重昂は、日本の気候、海流、水蒸気、流水の特性を踏まえて、日本風景の保護を訴えている。この著作における緑の認知は多分に自然環境保護の色彩が強く、第一次性に該当するものと思われるが、レクリエーションや景観に言及している点で第三次性にも関連する。

我が国で最初の近代都市公園として明治36年に開園した日比谷公園は、近代国家として備えなければならないシンボルとして整備されたものであるが、現時点における評価はさておき、当時の状況を想像すると、第三次性に該当するものと思われる。この場合、人間と緑を結びつけたあるものとは、「欧化政策」「都市のシンボル」と考えられる。

市街地開発事業や開発行為の技術基準として定められている３％の緑地率は、明らかに第三次性に属する。すなわち「基準」として定めなければ実現できないのであるから、人と緑の関係が一義的であるとは言えず、３％という数値自体も必然性に欠ける。

昭和53年の緑のマスタープラン策定以来、一貫して示されている「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4系統の概念は、前述のように第一から第三の次性を包含するものであるが、系統と次性の対応は必ずしも明確ではない。

人類の今日までの土地改変の営みは、一次性から三次性への過程と考えることができる。すなわち、第一次性である原生林を切り開き、食物生産のために第二次性としての農地に改変し、第三次性である

居住や工業生産のために農地を宅地に改変している
のである。

4. 認知構造の検証—福井県の調査を例として—

(1) 調查概要

福井県では、広域緑地計画策定の基礎資料とするために、平成8年3月に「緑に関するアンケート調査」が実施された。対象地域は県下全域で、20歳以上の男女を対象として選挙人名簿から無作為に抽出された3000名に郵送で調査票の配布回収が行われ、回収率は49.1%であった。また、これに先立ち平成7年10月には、県政広聴員等を対象とした県政アンケートが「緑地と緑化」をテーマに実施され897票の有効回答が得られている。



図-1 調査地域区分

(2) 緑の認知構造

図-2は「住まいとその周りで、どんなものに緑を感じるか」を地域別に示したものである。なお、設問に用いられた選択肢の次性区分を、表-2のとおり設定した。

表-2 緑の認知における選択肢の次性

第一次性	山や丘の緑、川や池
第二次性	田畑
第三次性	民家の庭木や生垣、街路樹、公園 社寺の緑、学校や公共施設の緑

これによると、水田地帯の坂井郡を除き、市部が郡部に比べて一次性の認知が低く、三次性の認知が高くなっており、居住地周辺の緑環境が的確に認知されていると言える。

図-3は「身近な緑への不満」を示したものである。これによると、福井市、武生市、敦賀市を除いて、何れの地域においても生活空間よりも自然空間に不満を感じており、歴史資源が多い地域は歴史空間に対する不満が高い傾向がある。

このことは県政アンケート結果からも明らかで、図-4は「これから守るべき緑」を5地域別に示したものであるが、山地部の奥越が他の地域と比べて、野生生物の貴重な生息地や水辺（一次性）と街路樹、公園（三次性）に対する認知が相違していることがわかる。

(3) 公園の認知構造

前節では緑を一般的に捉えて認知構造を検証したが、一次性と三次性をより具体的に判別するために、公園を認知対象として検証を試みた。

図-5は公園整備状況に対する満足度を5地域別に比較したものであるが、何れの地域においても不

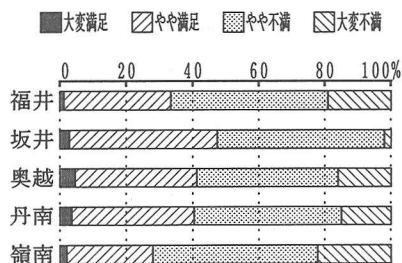


図-5 公園の整備状況認知

■一次性 ▨二次性 ▩三次性

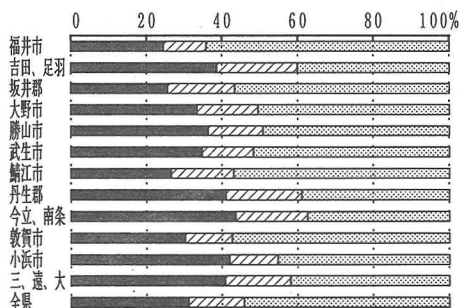


図-2 地域別の緑の認知構造

■自然空間 ▨生活空間 ▩歴史空間

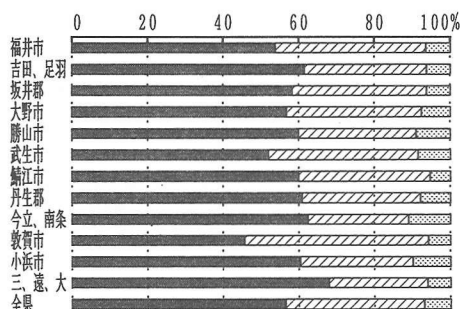


図-3 身近な緑に対する不満認知

■生息地 ▨田畑森 ▩街路樹 ▨公園 ▩水辺

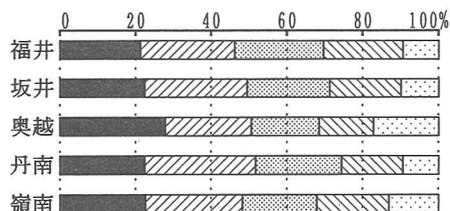


図-4 これから守るべき緑の認知
満が満足を上回っている。この中で嶺南地域の不満が他の4地域に比べて大きいのは、敦賀地域における身近な緑への不満(図-3)が影響しているのではないと思われる。

そこで、公園の種類に対する認知構造を探るために、「身近にあると思う公園」の地域別要望データを用いて検証を試みた。

図-6によれば「自然とふれあえる公園」の要望が、どの地域においても高く、続いて「子供の遊び場」「防災避難地」が要望されている。

地域別に比較すると、市部と坂井郡では要望が高い「自然とふれあえる」が、郡部では低くなっており、公園に自然以外の機能を求めている傾向がうかがえる。

丹生郡、今立郡、南条郡において「子供の遊び場」の要望が高いのは、当該地域に都市計画区域をもたない市町村が多く、都市公園の中でも街区公園や近隣公園等の住区基幹公園に対する根強い要望がうかがえる。

図-7は、各地域別に都市計画区域内人口10人あたりの住区基幹公園供用面積（㎡）と身近な公園に対する要望（「スポーツ」「子供の遊び場」「防災避難地」要望の全要望に対する比率、%）を比較したものであるが、住区基幹公園の整備水準が相対的に低い奥越地方の大野市、勝山市において要望が高く、都市周辺を豊富な自然に囲まれ、自然保全意識が高い地域においても、都市生活に不可欠である身近な公園の整備が求められていることがわかる。

5. まとめ

福井県において実施された2回の意識調査データを用いて、地方都市における緑の認知構造の把握を試みた結果、次のことが明らかになった。

- (i) 緑に対する認知は、都市周辺の自然環境の状況が影響し、豊かな自然に恵まれれば、豊かな自然を身近な空間に求める傾向がある。
- (ii) 自然環境に恵まれた地域においても、都市生活に不可欠な住区基幹公園の要望が高く、レクリエーションや防災機能の確保が必要である。
- (iii) 緑を自然環境認知と社会環境認知に区分して認知構造を明らかにすることによって、現状の不満と将来の要望を的確に把握できる。

また、今後の課題として、次のことをあげることができる。

- (i) 本考察では、一次性和三次性の視点を中心とし

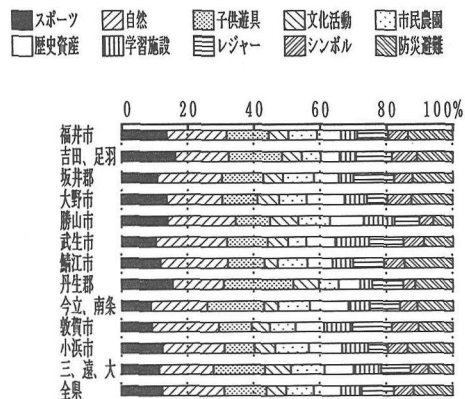


図-6 地域別要望公園分類

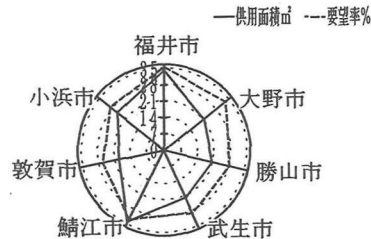


図-7 住区基幹公園整備状況と要望の比較

て認知構造の把握を試みたが、生産緑地制度の活用や優良農地の保全を地方都市においても推進する上で、二次性の視点からの把握が必要である。

- (ii) 本考察では、クロス集計をもとに認知構造の把握を試みたが、認知構造の一般的定式化を図るために、多変量解析手法等を用いた分析が必要である。

- (iii) 三次性の視点について、人と緑を結びつける、「あるもの」の体系化を行い、一次性和二次性との相違を、より明確にする必要がある。

参考文献

- 1) '91幸せライフ IN NIPPON, (財)地域活性化センター(1991)
- 2) Charles Sanders Peirce, 米盛裕二編訳(1985), パース著作集「現象学」, 勁草書房